

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第80期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	燦ホールディングス株式会社
【英訳名】	SAN HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小西 幸治
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜二丁目6番11号
【電話番号】	06 - 6208 - 3331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画部長 鈴江 敏一
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜二丁目6番11号
【電話番号】	06 - 6208 - 3331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画部長 鈴江 敏一
【縦覧に供する場所】	燦ホールディングス株式会社 東京支店 （東京都中央区築地七丁目5番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第2四半期連結 累計期間	第80期 第2四半期連結 会計期間	第79期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
営業収益(千円)	8,928,707	4,529,260	19,238,818
経常利益(千円)	635,526	384,278	1,876,039
四半期(当期)純利益(千円)	300,614	216,369	824,529
純資産額(千円)	-	19,317,255	19,188,174
総資産額(千円)	-	26,249,882	27,361,252
1株当たり純資産額(円)	-	3,378.43	3,355.86
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	52.58	37.84	144.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	144.20
自己資本比率(%)	-	73.6	70.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	34,624	-	2,494,665
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	130,648	-	970,618
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	702,831	-	898,399
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	2,175,720	2,974,576
従業員数(人)	-	740	734

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 第80期第2四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	740 (699)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であります。また、従業員数欄の(外書)は、当第2四半期連結会計期間における臨時従業員の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	42
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【営業の状況】

(1) 営業実績

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める葬儀事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 葬儀請負及び霊柩運送事業の状況

当社グループの事業部門等のうち主な事業である葬儀請負及び霊柩運送事業に係わる葬儀請負施行件数及び霊柩車運行回数の、当第2四半期連結会計期間におけるそれぞれの状況は次のとおりであります。

葬儀請負事業部門（会館別葬儀請負施行件数）

ア) (株)公益社

区分		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)			
		式場数(式場)	施行件数(件)	前年同期比 (%)	稼働率(%)
大規模会館 千里会館、枚方会館、 西宮山手会館、 公益社会館天神橋	大式場	4	41	-	22.3
	一般式場	15	511	-	74.1
支店・営業所所属会館 東大阪、堺、吹田、岸和田、 西田辺、用賀、玉出、城東、 宝塚、豊中、高槻、富雄、 守口、雪谷、明大前、 たまプラーザ、なかもず	一般式場	31	1,170	-	82.0
小計		50	1,722	-	74.9
その他(自宅、寺院等)		-	504	-	-
合計		-	2,226	-	-

イ) (株)葬仙

区分		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)			
		式場数(式場)	施行件数(件)	前年同期比 (%)	稼働率(%)
支店・営業所所属会館 鳥取、吉方、岩美、米子、 安倍、福米、安来、境港、 余子、松江、比津、東出雲、 大東	一般式場	13	259	-	43.3
その他(自宅、寺院等)		-	42	-	-
合計		-	301	-	-

ウ) ㈱タライ

区分		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)			
		式場数(式場)	施行件数(件)	前年同期比 (%)	稼働率(%)
支店・営業所所属会館 舞子、大蔵谷、新明、林崎、 大久保、魚住、土山、 東加古川	一般式場	13	250	-	41.8
その他(自宅、寺院等)		-	10	-	-
合計		-	260	-	-

(注) 1 稼働率 = 施行件数 ÷ 基準件数 × 100

なお、式場利用は通常、通夜と葬儀の2日間にわたるため、基準件数は1式場2日間に1件の施行を標準として算出しております。

2 葬儀請負施行件数は、法事・法要件数を除いた件数を記載しております。

霊柩運送事業部門(霊柩車運行回数)

区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)			
	車両数(台)	運行回数(回)	前年同期比(%)	稼働率(%)
宮型霊柩車	31	1,957	-	24.1
洋型霊柩車	18	1,934	-	39.5
バン型寝台車	32	3,874	-	43.9
合計	81	7,765	-	35.5

(注) 稼働率 = 運行回数 ÷ 基準運行回数 × 100

なお、基準運行回数は1台1日3回の運行を標準として算出しております。

2【経営上の重要な契約等】

(子会社)

連結子会社の合併

当社は、平成20年7月18日開催の取締役会において、当社の100%出資子会社である株式会社公益社とエクセル・ロジ株式会社を合併することを決議し、平成20年8月1日に合併契約を締結いたしました。

この合併契約に基づき、両社は平成20年10月1日に合併いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発し、世界経済が減速する中、原材料価格の高騰や輸出の鈍化により企業収益は急速に悪化し、景気の減速感が一段と強まりました。加えて、9月の米国大手証券会社の破綻を契機に世界に拡大した金融・資本市場の混乱が、わが国の実体経済にも悪影響を及ぼしつつあります。

葬祭サービスへの支出は景気動向の直接的影響は受けにくいものの、葬祭業界においては、近年、人々の価値観や社会構造の変化に伴い葬儀の小型化傾向が認められます。こうした中、各社が設備面・サービス面で、いわゆる「家族葬」ニーズへの対応を模索しながら激しい競争を続けています。葬儀社には今、故人の個性を尊重し家族のニーズを汲み取った、柔軟で多様性のあるセレモニーの創造力や提案力が求められています。また、各企業においては、消費者の視点で葬祭サービスの透明性・合理性を高めることはもちろん、コンプライアンスや社会的責任（CSR）への取り組みがますます重要な経営課題となっています。

このような環境の下、当第2四半期連結会計期間の営業収益は45億29百万円、営業利益は3億81百万円、経常利益は3億84百万円、四半期純利益は2億16百万円となりました。

中核事業である(株)公益社の葬儀事業において、関西の個人葬の受注実績が前年同期を下回ったものの、第1四半期連結会計期間を上回っており、回復基調が認められます。

(株)公益社の7月～9月の葬儀請負の営業収益は、葬儀受注件数が前年同期比8件、0.4%増加しましたが、個人葬の単価が低下したため、減収となりました。

規模別には、金額5百万円超の大規模葬が関西の単価回復により前年同期比増収、大規模葬以外は、関西での件数減、単価低下の影響で、前年同期比減収となりました。

また、地域別には、首都圏では単価は低下したものの、件数は31件、14.5%と依然前年同期比二桁の伸びを維持しています。これに対し、関西では前年同期比の件数は減少したものの、23件、1.2%の減少にとどまり、第1四半期連結会計期間のような不振は脱しました。

アフター事業については、仏壇仏具販売収入は前年同期比増収となりましたが、法事法要収入と返礼品販売収入が前年同期比減収となり、トータルでも前年同期比減収となりました。

第2四半期（7～9月）は、通常の季節変動からすると葬儀需要がボトムとなる傾向が強いにもかかわらず、当第2四半期連結会計期間は、営業収益の水準が第1四半期連結会計期間のそれを上回るほど高くなりました。加えて、事業再構築に取り組む関西自動車(株)及びエクセル・ロジ(株)で人件費をはじめとする費用削減が進みました。

これらの結果、営業収益に対する、営業費や販売費及び一般管理費の率が抑制され、その結果、営業利益率が8.4%と高まりました。

さらに、営業外損益が借入金残高の減少に伴い黒字化する一方、特別損失として「公益社会館 なかもず」の建物について17百万円の減損損失を計上したため、特別損益は赤字となりました。その結果、税金等調整前四半期純利益は3億60百万円となりました。

なお、税金費用の税金等調整前四半期純利益に対する負担率は40.0%となりました。

前年同期比は参考として記載しています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結期間末より2億56百万円増加し、21億75百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加額は5億86百万円となりました。これは、税金等調整前四半期純利益3億60百万円、減価償却費1億91百万円、のれん償却額51百万円の計上と賞与引当金の増加額2億23百万円等による増加、売上債権の増加額1億1百万円と預り金の減少額1億88百万円等による減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少額は70百万円となりました。主な要因は、子会社の施設改修及び営業所移設等の有形固定資産の取得による支出68百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少額は2億59百万円となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出2億43百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主の皆様の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値は、葬儀に直接携わる人材、立地や内部設備面で利便性の高い葬祭専用施設、葬祭サービスの主要構成部分（車両運行、生花・料理、補助スタッフ、返礼品・仏壇等）の調達力、長年の施行経験に基づく運営ノウハウ、及び企業の担当部門との人的信頼関係や「社葬セミナー」の企画運営力等に裏打ちされた営業力等をその源泉としております。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値を向上し、上記基本方針を実現するため、葬祭サービスの質の向上に対しては飽くことのない取組みを続け、平成12年11月にはISO9001品質マネジメントシステムを導入、「お客様の安心を保証・お客様の信頼を獲得・お客様の満足を創造」という品質方針のもと、個人葬から社葬・団体葬など大規模葬儀まで、あらゆる葬祭ニーズに対して質の高いサービスの提供に努めるとともに、平成13年12月にはエンパーミング（遺体衛生保全）サービスの導入等による高付加価値化を図っております。

また、葬祭サービスを担うのは「人」とであるという観点から、奉仕精神のある人の採用に努めるとともに、社員教育専任部署を設け、新卒定期採用者を一人前の葬祭ディレクターに育成する研修プログラムを開発、実施するとともに、平成14年7月には、独自の資格認定制度であるスペシャリスト制度を導入する等、人材育成システムの構築に力を注いで葬祭サービスの質を高めております。

さらに、物的施設面でも、立地や内部設備面で利便性の高い葬祭専用施設の展開に注力しており、平成17年9月には横浜エリアで初めての自社所有会館として「公益社会館 たまプラーザ」をオープンしたほか、平成19年1月には、従来から関西における旗艦店であった「公益社 千里会館」を、当社グループの経験とノウハウを注ぎ込んで新築建て替えし、総床面積約7,000㎡、社葬・お別れ会に対応する大式場まほろばのほか、家族葬にも対応できる4つの式場を有する新しい「公益社 千里会館」としてオープンしております。

また、企業集団の形成としては、平成16年10月1日からの持株会社体制への移行により、異業種分野との提携やM&A等積極的な戦略手段の実行が容易となり、これまでに葬祭会社2社を完全子会社化いたしました。今後も、社会の変化に伴う経営環境の絶え間ない変化に対して積極的に適応し、グループの発展をより力強いものとしていく企業集団であり続けたいと考えております。

その他、当社は、コーポレート・ガバナンス強化・充実のため、平成10年から執行役員制度を導入、取締役と執行役員について業績連動報酬制度を導入、平成13年の定時株主総会において取締役の任期を2年から1年に短縮することにより、意思決定の迅速化と経営責任の明確化を図るとともに、平成18年5月の取締役会において決定した、内部統制システム構築の基本方針の下、「燦ホールディングスグループ コンプライアンス行動規範・行動基準」を制定し、コンプライアンス委員会によりこれを周知徹底し、体制の維持・向上を図っております。

当社は、これらのことを進めることにより、企業価値の向上に努め、基本方針の実現に邁進しております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年5月17日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、本プランについて株主の皆様のご意思を反映すべく、第78期定時株主総会において本プランについての当社株主の皆様のご意思をお諮りさせていただきました。

本プランは、当社が発行者である株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（当社取締役会が友好と認めるものを除き、以下「買付等」と総称します。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うことなどを可能とし、また、上記方針に反し当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させることを目的としております。

本プランは、買付等のうち、a.当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、又はb.当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。当社は、当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに規定する手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）等が、独立社外者から構成される独立委員会に提供され、その判断を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件に該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当該買付者等以外の株主の皆様は、原則として、新株予約権1個あたり1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が別途定める価額を払い込むことにより、新株予約権1個につき1株の当社普通株式を取得することができます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、第78期定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしています。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様は直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が権利行使期間内に、金銭の払込その他新株予約権行使の手続を行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じませんが、原則として保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.san-hd.co.jp/files/070517bouei.pdf>）に掲載する平成19年5月17日付プレスリリースにおいて開示されております。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(a) に記載した企業価値向上への取組み及びコーポレート・ガバナンス強化のための取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、その内容も、前記のとおり、飽くことのない品質向上、人的及び物的資産の拡充、異業種分野との提携やM & A等積極的な戦略手段等を含む合理的なものであり、かつ、コーポレート・ガバナンス強化・充実に配慮された公正なものであることから、まさに当社の基本方針に沿うものであって、企業価値・株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、(b)に記載した本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みを具体化するものとして、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、第78期定時株主総会において株主の皆様にもご承認いただいております。その内容も、合理的な客観的要件が設定されている上、その発動にあたっては、独立社外者によって構成される独立委員会の判断を経ることが必要とされており、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることもできることになっております。また、その有効期間は第78期定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされており、その期間途中であっても当社取締役会によりいつでも廃止できるとされています。

従って、本プランは、公正性・客観性が担保されており、当社の基本方針に沿うものであって、企業価値・株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の変更

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の改修について、重要な変更があったものは次のとおりであります。

会社名	事務所名 (所在地)	事業部門 等の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了 予定年月日		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	世田谷営業所 用賀会館 (東京都世田谷区)	葬儀事業	既存会館 の改修	389,000	3,400	自己資金	平成20 年10月	平成21 年3月	老朽設備入 替えによる 品質向上

(注) 金額に消費税等を含めておりません。

重要な設備の新設等

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事務所名 (所在地)	事業部門 等の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了 予定年月日		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	公益社はびきの会館 (仮称) (大阪府羽曳野市)	葬儀事業	葬儀会館 の新設	160,000	-	自己資金	平成21 年2月	平成21 年5月	1式場の葬 儀会館の新 設

(注) 金額に消費税等を含めておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,082,008	6,082,008	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	
計	6,082,008	6,082,008		

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成16年6月25日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	500(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,518(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成21年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格.....2,518 資本組入額...1,259
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会の特別決議日（平成17年6月28日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）	500（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,538（注）2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格.....2,538 資本組入額...1,269
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

- 2 株式分割および時価を下回る価額で新株を発行するとき（時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

- 3（1）新株予約権の割当てを受けた者が、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役もしくは使用人の地位を喪失した場合においても権利行使を認めるものとする。
 （2）新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の相続は認めない。
 （3）新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
 （4）その他の条件については、本株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象の当社または子会社の取締役もしくは使用人との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を得るものとする。

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増減額 （千円）	資本準備金残高 （千円）
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日		6,082,008		2,568,157		5,488,615

(5)【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	419	6.90
株式会社公益社(京都)	京都府京都市中京区烏丸通六角上る 饅 頭屋町608	302	4.98
久後 豊子	大阪府吹田市	294	4.83
銀泉株式会社	大阪市中央区高麗橋4丁目6-12	279	4.60
有限会社ブライトウェイ	奈良県北葛城郡河合町中山台1丁目22-5	200	3.29
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	169	2.78
播島 幹長	奈良県北葛城郡河合町	140	2.31
久後 隆司	大阪府吹田市	140	2.30
小西 光治	大阪市阿倍野区	121	2.00
久後 吉孝	大阪府吹田市	118	1.94
計		2,186	35.94

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 419千株

2 上記のほか当社所有の自己株式364千株(5.99%)があります。

3 株式会社公益社(京都)は、当社子会社と同名の、本社を京都市に置く葬祭会社であります。当社グループとは出資、人事等の関係はありません。

(6)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 364,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,717,000	57,170	
単元未満株式	普通株式 908		
発行済株式総数	6,082,008		
総株主の議決権		57,170	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が2,900株(議決権29個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 燦ホールディングス株式会社	大阪市中央区北浜二丁目6番11号	364,100		364,100	5.99
計		364,100		364,100	5.99

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,949	1,950	1,930	2,020	2,030	1,999
最低(円)	1,874	1,887	1,885	1,898	1,951	1,850

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,180,427	2,978,682
営業未収入金	523,757	526,942
商品及び製品	232,047	231,907
原材料及び貯蔵品	26,535	30,388
その他	510,110	406,448
貸倒引当金	3,192	3,232
流動資産合計	3,469,685	4,171,137
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,2 8,619,882	1,2 8,866,749
土地	9,970,329	9,970,329
その他(純額)	1 257,492	1 284,789
有形固定資産合計	18,847,705	19,121,868
無形固定資産		
のれん	1,555,612	1,659,292
その他	71,870	67,278
無形固定資産合計	1,627,483	1,726,570
投資その他の資産		
長期貸付金	635,873	654,871
不動産信託受益権	651,855	655,969
差入保証金	655,350	652,838
その他	434,230	451,041
貸倒引当金	72,301	73,044
投資その他の資産合計	2,305,009	2,341,675
固定資産合計	22,780,197	23,190,115
資産合計	26,249,882	27,361,252

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	599,911	629,059
短期借入金	309,320	300,000
1年内償還予定の社債	1,500,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,010,988	1,075,988
未払法人税等	255,071	709,260
賞与引当金	378,086	384,371
役員賞与引当金	27,600	98,100
その他	487,271	603,663
流動負債合計	4,568,248	3,800,442
固定負債		
社債	-	1,500,000
長期借入金	2,144,049	2,617,043
退職給付引当金	21,308	19,936
その他	199,022	235,656
固定負債合計	2,364,379	4,372,635
負債合計	6,932,627	8,173,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,568,157	2,568,157
資本剰余金	5,488,615	5,488,615
利益剰余金	12,121,804	11,992,724
自己株式	861,322	861,322
株主資本合計	19,317,255	19,188,174
純資産合計	19,317,255	19,188,174
負債純資産合計	26,249,882	27,361,252

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
営業収益	8,928,707
営業費用	7,406,864
営業総利益	1,521,842
販売費及び一般管理費	
役員報酬	168,425
給料	179,460
賞与	15,748
賞与引当金繰入額	35,203
役員賞与引当金繰入額	27,600
のれん償却額	103,680
減価償却費	7,814
その他	342,062
販売費及び一般管理費合計	879,994
営業利益	641,848
営業外収益	
受取利息	8,757
受取配当金	16
雑収入	27,981
営業外収益合計	36,755
営業外費用	
支払利息	39,415
雑損失	3,661
営業外費用合計	43,076
経常利益	635,526
特別利益	
貸倒引当金戻入額	447
役員賞与引当金戻入額	13,500
特別利益合計	13,947
特別損失	
固定資産売却損	30
固定資産除却損	13,509
減損損失	17,541
その他	1,701
特別損失合計	32,783
税金等調整前四半期純利益	616,691
法人税、住民税及び事業税	298,013
法人税等調整額	18,062
法人税等合計	316,076
四半期純利益	300,614

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
営業収益	4,529,260
営業費用	3,716,190
営業総利益	813,070
販売費及び一般管理費	
役員報酬	84,050
給料	91,333
賞与引当金繰入額	20,473
役員賞与引当金繰入額	13,799
貸倒引当金繰入額	1,639
のれん償却額	51,840
減価償却費	3,946
その他	164,816
販売費及び一般管理費合計	431,900
営業利益	381,170
営業外収益	
受取利息	4,566
受取配当金	2
雑収入	18,439
営業外収益合計	23,008
営業外費用	
支払利息	19,257
雑損失	642
営業外費用合計	19,900
経常利益	384,278
特別損失	
固定資産除却損	4,466
減損損失	17,541
その他	1,701
特別損失合計	23,709
税金等調整前四半期純利益	360,568
法人税、住民税及び事業税	193,552
法人税等調整額	49,352
法人税等合計	144,199
四半期純利益	216,369

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	616,691
減価償却費	380,902
減損損失	17,541
のれん償却額	103,680
有形固定資産除却損	10,157
貸倒引当金の増減額(は減少)	783
賞与引当金の増減額(は減少)	6,284
役員賞与引当金の増減額(は減少)	70,500
受取利息及び受取配当金	8,773
支払利息	39,415
有形固定資産売却損益(は益)	30
売上債権の増減額(は増加)	3,185
たな卸資産の増減額(は増加)	3,712
仕入債務の増減額(は減少)	29,148
未払消費税等の増減額(は減少)	116,518
未払役員退職金の増減額(は減少)	5,480
その他	119,125
小計	818,703
利息及び配当金の受取額	5,810
利息の支払額	40,190
法人税等の支払額	752,416
法人税等の還付額	2,716
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,624
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	600
有形固定資産の取得による支出	122,239
有形固定資産の売却による収入	6
貸付けによる支出	700
貸付金の回収による収入	12,480
保険積立金の解約による収入	6,588
その他の収入	3,138
その他の支出	29,323
投資活動によるキャッシュ・フロー	130,648
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	9,320
長期借入金の返済による支出	537,994
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,623
配当金の支払額	171,534
財務活動によるキャッシュ・フロー	702,831
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	798,855
現金及び現金同等物の期首残高	2,974,576
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,175,720

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、8,879,030千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、8,642,554千円です。
2 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、2,000千円です。	2 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、2,000千円です。
3 コミットメントライン契約(特定融資枠契約) 資金調達の機動性確保並びに資金効率の向上を目的として、3金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。	3 コミットメントライン契約(特定融資枠契約) 資金調達の機動性確保並びに資金効率の向上を目的として、3金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。
コミットメントの総額 2,000,000千円	コミットメントの総額 2,000,000千円
借入実行残高 250,000千円	借入実行残高 300,000千円
差引額 1,750,000千円	差引額 1,700,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	2,180,427千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,706千円
現金及び現金同等物	2,175,720千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
 普通株式 6,082,008株
2. 自己株式の種類及び株式数
 普通株式 364,190株
3. 新株予約権等に関する事項
 該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
 (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	171,534	30	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	142,945	25	平成20年9月30日	平成20年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
 全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める葬儀事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
 本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
 本邦以外の国又は地域における売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)
 記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)
 記載すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)
 記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 3,378.43円	1株当たり純資産額 3,355.86円

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 52.58円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 37.84円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(千円)	300,614	216,369
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	300,614	216,369
期中平均株式数(株)	5,718,818	5,718,818
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年9月30日)

(連結子会社の合併)

当社は、平成20年7月18日開催の取締役会において、当社の100%出資子会社である(株)公益社とエクセル・ロジ(株)を以下のとおり合併することを決議し、平成20年10月1日に合併いたしました。

1. 結合当事企業の名称及び主な事業の内容

(1) 結合企業

名称 株式会社公益社

事業の内容 葬儀の請負、葬儀関連商品の販売

(2) 被結合企業

名称 エクセル・ロジ株式会社

事業の内容 葬儀関連商品等の管理・物流業務

2. 企業結合の法的形式

(株)公益社を存続会社、エクセル・ロジ(株)を消滅会社とする吸収合併

3. 結合後の企業の名称

株式会社公益社

4. 取引の目的を含む取引の概要

当社グループ機能の再構築並びに経営の効率化を推し進め、今後さらに競争力の高い事業体制の構築を目指します。

5. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

記載すべき事項はありません。

2【その他】

第80期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の中間配当については、平成20年11月13日開催の取締役会において、平成20年9月30日現在の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	142,945千円
1株当たり中間配当金	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月5日

燦ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 辻内 章 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千崎 育利 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている燦ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、燦ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。